

平成30年2月市会代表質疑要旨

西山 信昌 議員（公明）

下京区選出の西山信昌です。湯浅光彦、川嶋優子両議員に引き続き、公明党京都市会議員団を代表し、平成30年度京都市予算案及び市政の重要課題について質疑いたします。市長並びに関係理事者におかれましては、誠意ある御答弁をお願いいたします。

ネイティブアメリカンの教えに「この地球は、先祖から受け継いだものではなく、未来の子どもたちからの借り物である。」との言葉があるといひます。本日の私の質疑は、この素晴らしい京都、そして、地球を未来の世代のために永遠にとの決意を込めて、SDGsをテーマに行ひます。

（SDGsについて）

まずはじめに、SDGsの推進についておたずねします。最近時折目にするようになったこの言葉はSustainable Development Goalsの略称で持続可能な開発目標と訳されます。

世界で終わりの見えない紛争やテロ、国境を超える感染症、気候変動、国内に目を向けても、頻発する災害、人口減少、超高齢社会など、私たちは、今、世界を持続不能とする多くの課題に直面しています。このような状況を統合的に解決していくため、2015年9月の国連総会で全国連加盟国193か国の全会一致で採択され、2030年に向けて17の目標と169の具体的なターゲットを盛り込んだのがSDGsです。17の目標には、貧困をなくそう、すべての人に健康と福祉を、気候変動に具体的な対策をなどがあり、発展途上国だけでなく先進国も取り組むものです。これが17の目標を並べたSDGsのロゴマークです。

さて、国のSDGs推進本部が2016年12月に策定した実施指針によれば、SDGsの推進は政府のみならず、NPO、民間企業、消費者など広範な関係者による取り組みが必要となり、SDGsを全国的に実施するには、広く全国の地方自治体及びその地域で活動する個人・団体による積極的な取組を推進することが不可欠とされています。

公明党は、党をあげてSDGsの推進に全力を挙げています。なぜならば、SDGsの前文に掲げられる「誰一人取り残さない」との理念は、まさに公明党が長年掲げてきた生命・生活・生存を最大に尊重する人間主義の理念と

合致するからです。

そういったことから、公明党京都市会議員団は、この間、議論を重ね、「京都市における持続可能な開発目標（SDGs）の推進に向けた提言」をとりまとめ、2月16日に門川市長に提出しました。こちらがその提言書です。

この提言では、①京都市におけるSDGs推進方針の策定、②市民への行動様式としてのSDGsの浸透、③SDGsの包摂性とシナジー効果を踏まえた施策の展開、④企業・大学・団体等の主体的なSDGs推進の支援、⑤世界共通言語であるSDGs推進を通じた京都ブランドの向上の5つの視点に立ち、多くの提案をしています。

京都市は、昨年、12月10日、京都議定書誕生20周年を記念し、「持続可能な都市文明の構築を目指す京都宣言」を行うなど、世界をリードする取り組みをしています。今、世界が同じ目標に向かって動き出したこの時、持続可能な世界の構築に向けて大きな役割が期待されます。そこで、京都市において、

- 1 市政運営の基本にSDGsを位置付け、全庁的にSDGsの推進に取り組むべきと考えますがいかがでしょうか。また、まだまだSDGsの言葉自体も浸透していない中、積極的な普及・啓発を図るとともに、企業、大学をはじめ多様な団体と連携した取組を推進すべきと考えますがいかがでしょうか。〈市長答弁〉

（わかりやすい情報提供について）

次に、わかりやすい情報提供の充実についておうかがいします。

これは、SDGsの目標10人や国の不平等をなくそうなどに関連します。

「なかなか政治家の声が届かないんです」—ある障害者団体の全国集会に参加した時の知的障がいを抱える方についての発言が、今でも私の心から離れません。政治家の声はともかく、生活に必要な行政情報も、十分に届いていないということに改めて気付かされたのです。

知的障がいなど、活字情報の理解に困難を抱える方々にとっては、家族等からの間接的な情報提供が中心で、直接、本人にわかりやすく情報が届けられることは極めてまれであるというのが現状です。

平成28年4月、障害者差別解消法が施行されましたが、障がいを抱えた方が自らの意思決定をきちんと行うためには、必要な情報をわかりやすく得られる環境を整備し、その権利を十分に保障しなければなりません。

この課題については、教育福祉委員会などでも質問を重ねました。また、今後、社会のあらゆる場面で、誰にもわかりやすい情報提供が広がっていけばとの思いに立ち、私が発行する市政報告紙の表面を漢字にルビをふり、平易な表現にこころがけた「わかりやすい版」として発行しました。

そして、折しも、議員団のSDGsの政策研究に取り組む中、わかりやすい情報提供の充実に向けた取組は、私に取り組むSDGs、いわばマイSDGsとなっており、今後も取組を続けていきたいと考えています。

そんな中、現在、京都市では、「(仮称)はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」のパブリックコメントが実施されており、ここで「わかりやすい版」が作成されており、大いに評価するところです。

こういったわかりやすい情報提供の取組は、知的障がいのある方のみならず、外国人に対する災害時の情報伝達手段として広がってきた「やさしい日本語」にも重なりあう部分が多く、高齢者や子どもなどに情報を伝えるにも効果的なものと考えられます。全国に目を向けると、市のホームページの言語選択にやさしい日本語を設けたり、市政の幅広い分野についてやさしい日本語を用いた情報発信をしている自治体もあります。

- 2 京都市においても、わかりやすい情報提供を市政の様々な場面にまで広げて充実させていきたいと思っておりますがいかがでしょうか。<村上副市長答弁>

(世界人権宣言70周年の取組について)

次に世界人権宣言70周年の取組についておうかがいします。

これは、SDGsの目標10人や国の不平等をなくそうなどに関連します。

「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ尊厳と権利とについて平等である。」この有名な文言から始まる世界人権宣言が国連で採択されたのは、1948年12月10日。本年は、宣言から70周年を迎えます。2011年には人権教育及び研修に関する国連宣言が採択されました。この宣言は人権教育の国際基準を初めて定めた宣言であり、人権に関する知識の習得や理解の深化にとどまらず、態度と行動を育むことを明確に射程に入れています。

平成27年に策定された京都市人権文化推進計画においては、10年後の目指す姿として市民や企業・団体等が、人権文化の息づくまちを目指して、家庭、地域、職場等において、自らが行動する社会が掲げられており、国連の取組と軌を一にしたものといえます。

しかしながら、自らが行動する社会をつくるためには、より一層の取組が必要ではないでしょうか。近年において障害者差別解消法や部落差別解消推進法などの施行により今一層様々な分野において人権尊重、差別解消の取組が求められていますが、私が市民を対象に実施したアンケートにおいては、障害者差別解消法の趣旨を知る人は3割余りにすぎないとの結果となりました。

昨年の5月市会の我が会派の大道議員の人権政策の質問に対し、門川市長

は、京都市は、大正11年に日本初の人権宣言と言われる全国水平社宣言が行われ、また、昭和53年には世界文化自由都市宣言を行い、人権を尊重してきた都市であると述べられました。折しも、

- 3 本年は、世界文化自由都市宣言40周年の節目の年でもあります。大正、昭和と宣言を高らかに掲げながら人権文化を育んできた京都市として、平成が終わりを迎えようとする30年度は、次代を見据え、人権尊重のため行動する多くの市民をうみだすため、京都市の人権文化推進における新たな歴史を開く取組がなされることを強く望むものであります。そこで、京都市における世界人権宣言70周年の取組の考えをお聞かせください。〈市長答弁〉

(長期入院中の児童生徒への学習支援について)

次に長期入院中の児童生徒への学習支援についておうかがいします。

これは、SDGsの目標4質の高い教育をみんなに関連します。

2015年に発表された文部科学省の長期入院児童生徒に対する教育支援に関する実態調査の結果によれば、30日以上長期入院をした高校生の68%が全く学習支援を受けていないことが明らかになりました。これは小学生・中学生の42%と比較しても高い数字です。義務教育である小中学校においては、病院内に特別支援学校の院内教室が設置されるなど入院中の児童生徒への学習支援が徐々に充実してきています。高等学校段階への進学率が98%を超えていることから、特に、入院中の高校生においても学習指導や学習支援等の教育の充実が必要ではないでしょうか。

入院した高校生たちは、病気への不安、学習のおくれや進路への不安、家族、先生、友達から離れることによる孤独感など、身体的にも精神的にもさまざまな困難に陥りやすい状況にあり、長期入院中の高校生への学習支援は単に学習を保障するだけでなく、高校生たちの精神的な安定と成長をもたらす大きな役割を果たします。逆に支援が十分でないと将来への希望をも失いかねません。

長期入院中の高校生に対しては、現在、設置義務のある府県を中心にごくわずかな自治体ではありますが、特別支援学校の病院内学級への高等部の設置、在籍校からの講師派遣や遠隔授業の実施、訪問授業の実施が進むとともに、国においても、この間ICT技術の発展により療養中の生徒が通信機器を活用して単位取得できるよう制度化が図られるなど、徐々に取り組みが広がっています。

この影には、当事者である入院中の高校生が、自分のことはさておき、同じ悩みを持つ人のためにとペンをとり、現状の改善を求める手紙を知事などに出し実現された例もあるといいます。

京都市においても、病院内教育を実施する総合支援学校に高等部はありませんが、高校生への学習支援については、入院生徒の在籍校と連携した支援が徐々に進んでいます。今後、闘病される高校生やご家族の希望の光となるような教育環境の充実を望むばかりです。

総合支援学校でできること、在籍校への支援など様々な支援の方法が考えられます。市だけではなく、在籍校の協力や京都府との連携も必要でしょうし、国の制度の充実を求めなければならない課題かもしれません。そこで、

- 4 高等学校を含め、今後の京都市における長期入院中の児童生徒への学習支援について、お聞かせください。 <教育長答弁>

(父親への子育て支援について)

次に父親への子育て支援の充実についておうかがいします。

これは、SDGsの目標5 ジェンダー平等を実現しように関連します。

厚生労働省の今後の仕事と家庭の両立支援に関する調査によると半数以上の男性が男性も家事・育児を行うことは当然であると回答しています。

しかし、2016年の社会生活基本調査によれば、6歳未満の子どもがいる共働き夫婦の家事・育児時間は、夫婦ともに正社員である場合でも、夫の分担率は2割をきっているといます。共働き世帯が増える中、従来に増して家事・育児の負担の大きさに苦しむ女性が増えていることは容易に想像できるところです。このようなことが背景にあるのか、昨年の流行語大賞の30のノミネート語にワンオペ育児が入りました。

このような中、識者は、父親がより育児に積極的に参加できるようにと父親への子育て支援の充実の必要性を指摘しています。

男性の育児参加は、妻の育児負担を軽減するだけではなく、少子高齢社会が抱える様々な課題解決にもつながる可能性を秘めています。ファザーリングジャパンの安藤哲也氏は、イクメンの五段活用を提案されています。すなわち、イクメンは、子どもが幼児期・学童期になると、次は地域で活躍する男性・イクメンになる。イクメンは仕事と育児を両立できる職場づくりを支援する管理職イクボスになる。イクボスは定年後は孫育てや地域で子育て支援の活動をする中高年男性・イクジイになる。そして万一家族が要介護になったとき、介護する男性・ケアメンになるといいます。

これはまさに、仕事と子育てや介護を両立させ、地域でも活動することによって人間としても成長するという真のワーク・ライフ・バランスの考え方と一致するものであります。平成30年度予算においては、真のワーク・ライフ・バランスのための働き方改革の推進が掲げられていますが、ぜひ、男性の育児参加を大きく促進するような内容としていただきたいと思います。

また、男性の育児参加には、育児に関する知識の学びや父親同士の交流等の、父親へのサポートも必要と考えます。

全国に目を向けると父親の育児を支援するホームページやリーフレットを作成したり、父親向けの育児講座を充実させるなど、取組を強化している自治体もあります。

この市民しんぶんの2月1日号でも子育てに悩む父親が描かれており、父親への子育て支援の充実の必要性がうかがわれます。

- 5 本市においても、父親の子育てを支援する取組がありますが、父親が利用しやすいものとなっているか、より父親の育児を支援するものとなっているかなどを検証するとともに、真のワーク・ライフ・バランスを推進する観点からも、今後より多くの父親が積極的に育児に参加できるよう父親への子育て支援を充実すべきと考えますがいかがでしょうか。〈村上副市長答弁〉

(防災意識の向上に向けた取組について)

要望

最後に防災意識の向上に向けた取組について要望します。

これは、SDGsの目標11住み続けられるまちづくりをに関連します。

昨年10月に発生した台風21号は全国で甚大な被害をもたらし、京都市においても人的被害や建物被害などに見舞われました。まずもって、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

この台風の際、私の地元下京区では、七条学区、七条第三学区、西大路学区で避難準備・高齢者等避難開始が発令され、緊急避難場所が開設されました。下京区でははじめての避難勧告等の発令となりました。深夜に携帯電話の警報音がけたたましく鳴り響き、目を覚まし、避難した方がいいのか、家にいる方が安全なのか、どうしたらよいものかと悩まれた方も多数あったといえます。そのような中、避難勧告等が出たときにどうしたらよいか教えてほしいとのお声をいただき、私が防災セミナーの講師としてお話をさせていただくということもありました。そのセミナーで防災マップなどを用いて説明する中、感じたことは、避難勧告等が発令される経験があまりない地域においては、自分の住んでいる地域にも川の水が氾濫しておしよせてくる危険性があることすら意識されにくい状況があるということでした。

私が下京区民を対象に台風前に実施した防災に関するアンケートにおいても、避難勧告等の名称の一部が、避難準備情報から避難準備・高齢者等避難開始に、避難指示が避難指示(緊急)に変わったことを知る人は3割を切り、4割を超える人が防災訓練にほとんど参加したことがないと答えるなど、万が一の事態を考えると不安な結果となりました。

学区防災訓練の際、区役所からは、必ず挨拶の中で、参加されていない方

への訓練参加の呼びかけや日頃の備えへの声かけとともに、地域で顔の見える関係づくりを依頼されていますが、これが重要なことと思います。

また、現在、地域の皆様のお力も借りながら、我が家の防災行動シールの配布も進んでいます。

台風による被害はどこで発生するかわかりません。今後様々な観点からの市民の防災意識向上に向けた取組の更なる推進を要望して私の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。